

総合計画とSDGsとの関係

SDGs (Sustainable Development Goals) は、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、平成27年(2015年)の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のことであり、令和12年(2030年)までを期限とする世界共通の目標です。

持続可能な世界を実現するために17のゴールと169のターゲットから構成され、経済・社会・環境を包含する総合的な取り組みを示しています。

総合計画のまちの将来像「つながる笑顔 ず〜〜と暮らしたい町 かわごえ」とSDGsの目標との関連は強く、総合計画で示す各施策の取り組みを進めることで、SDGsの理念や目標達成をめざしていきます。



総合計画の進行管理

本計画を着実に推進するため、部門別計画の各基本施策に目標値を掲げ、毎年、目標値の達成状況や施策・事業の進捗管理を行い、その成果を検証するとともに、必要に応じて施策・事業の改善・見直しを行います。

川越町 2021~2030 概要版 第7次総合計画



かわごえ

ず〜〜と暮らしたい町

つながる笑顔





計画策定にあたって

総合計画とは

総合計画は町の最上位計画で、10年後のめざすまちの姿、まちづくりの目標、部門別の施策方針を示しています。

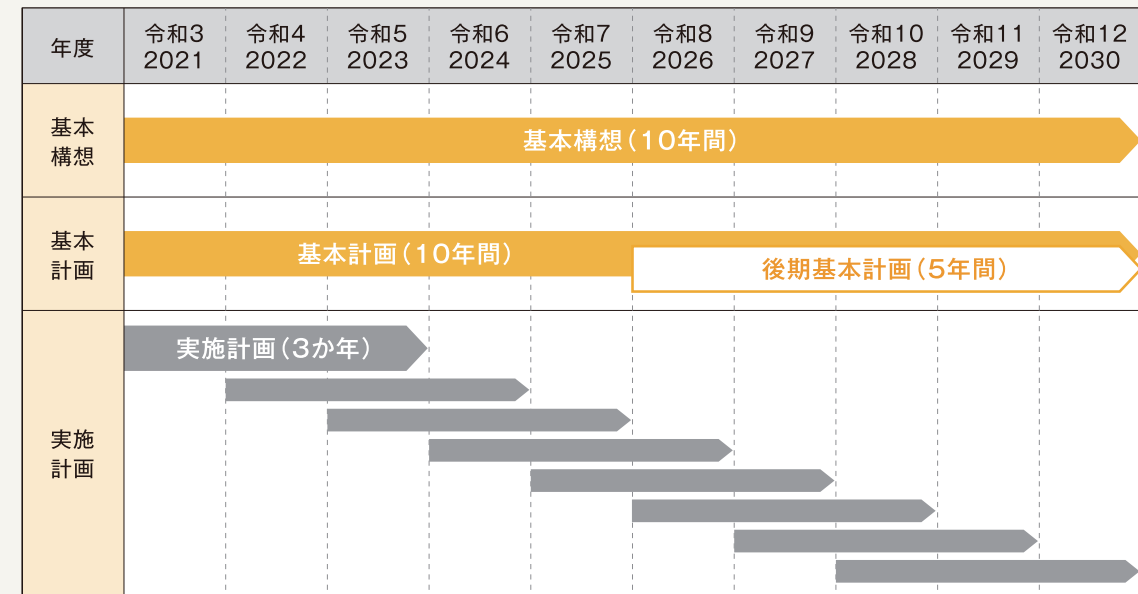
全国的に人口減少、少子高齢化が進んでおり、今後、さらに生産年齢人口の減少、グローバル化による外国人住民の増加、新たな技術導入による産業の変革など、本町を取り巻く社会環境は大きく変化するとともに、地域課題も複雑化・多様化していくことが予想されます。

このような社会状況の変化などに対応した新たな町の最上位計画として、本町のあるべき姿と進むべき方向を示す第7次川越町総合計画を策定しました。

総合計画の構成

本計画は将来を展望したまちづくりの基本理念や将来像と、その実現に向けたまちづくりの基本的な考え方を示した「基本構想」、基本構想にもとづき、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、それぞれの取り組みの基本方針、各施策の方向性、目標、指標などを示した「基本計画」、基本計画で定めた部門別施策の向こう3か年に実施する具体的な事業を示した「実施計画」で構成しています。

なお、本計画書では、このうち基本構想と基本計画を示しています。



川越町の主要課題

- ① 安全・安心な生活環境の整備
- ② 優れた広域交通条件を活用した都市機能の導入促進
- ③ 「子育てしやすいまち」の魅力の強化
- ④ 子どもの成長とともに定住したくなる魅力の向上
- ⑤ 誰もが安心して暮らし続けられる地域社会づくり
- ⑥ 地域の担い手の育成
- ⑦ 地域力の維持・強化
- ⑧ 公共施設の計画的な更新・長寿命化

まちづくりの 基本理念と将来像〈基本構想〉

まちづくりの基本理念

✦ 笑顔につながるまちづくり

すべての人が心身ともに健康で、日常生活のなかで「幸せ」や「豊かさ」を実感し、笑顔でふれあい交流ができる、いつまでも笑顔で暮らせるまちづくりを進めます。

✦ 人と地域とつながるまちづくり

世代を超えた住民同士の交流、地域の文化とのふれあいなどをつうじて信頼関係を構築し、「人」と「人」、「人」と「地域」、「地域」と「地域」がにつながるまちづくりを進めます。

✦ 未来につながるまちづくり

交通の利便性や地理的優位性、地域資源などを活かして、将来にわたり、いきいきと活動ができるまちづくり、次世代が育ち、一人ひとりが希望を持てる活気ある未来につながるまちづくりを進めます。

まちの将来像

将来像キャッチフレーズ /
つなげる笑顔
ず〜〜〜っと暮らしたい町
かわごえ

めざすまちの姿

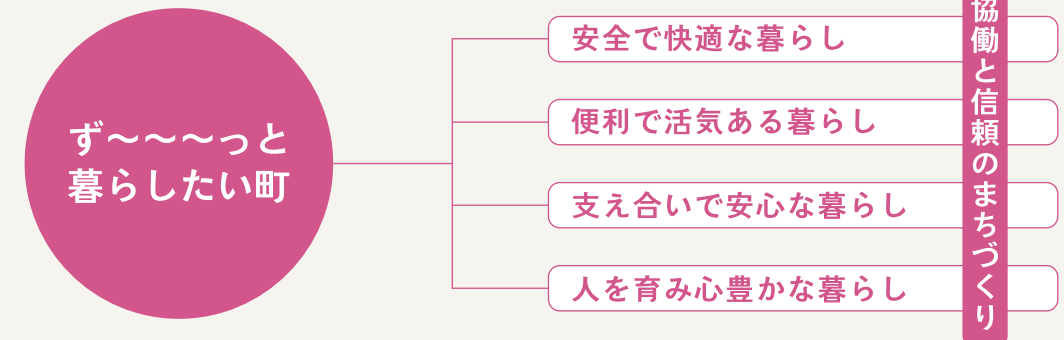
- 住民一人ひとりが笑顔で暮らせる、「人」と「人」、「人」と「地域」、未来にも笑顔がつながっていく幸福なまち
- 子どもからお年寄りまで、まちに愛着と誇りを持って、いつまでも暮らし続けたいと思えるまち

※ず〜〜〜っとの「〜」の部分は、川越町の川や海をイメージするとともに、3つの山に、子どもから大人、お年寄りまで、三世代が長く暮らせるようにという思いを込めています。

将来人口

将来人口 目標値
令和12年(2030年) **16,500人**

まちづくりの目標



施策体系



重点施策と 部門別計画の方向〈基本計画〉

重点施策

「つながる笑顔 ず〜〜と暮らしたい町 かわごえ」を実現するために、今後5年間で重点的に事業を推進していく施策として取りまとめています。

重点施策 1 暮らしを守る安全なまちづくりの推進

- 水害対策、地震・津波対策、防災・減災体制の強化、防災情報の発信、防犯対策の強化に取り組みます。

重点施策 2 途切れのない子育てと学びの推進

- 子育て支援の強化、社会で生きていく力を育む教育の充実、多様な交流・体験の場の提供に取り組みます。

重点施策 3 元気に活躍できる健康づくりの推進

- 健康づくり、疾病予防対策、社会活動への参加促進に取り組みます。

重点施策 4 多様な主体による地域活動の推進

- 地域課題の解決に向けた活動支援、新しい活動組織・担い手の育成、社会環境の変化に対応できる地域組織の育成に取り組みます。

重点施策 5 スマート自治体の推進

- ICT環境の整備、業務のデジタル化の推進など、住民の利便性向上に取り組みます。

部門別計画

5つの基本方針に沿って、部門別に施策を取りまとめています。

基本方針 1

安全で快適な暮らしができる まちづくり



基本施策 1 防災・消防・救急

- 避難施設の整備や海岸・河川の堤防強化、多様なツールによる防災・災害情報の発信を進めます。
- 住宅の耐震化、耐震シェルターの設置、耐震性のないブロック塀等の除去などの支援を行います。
- 自主防災組織や消防団の育成・強化など、自助・共助による防災・減災体制の強化に努めます。
- 避難所等における備蓄の拡充、広域避難場所の確保に向けて県や近隣市町との連携強化を図ります。
- SNSやドローンなどの新たなツールを活用した防災・災害情報の受発信体制を強化します。
- 各種消防機材の充実や消防団員の消防技術の向上に努めます。
- 関係機関と連携し、救急救命士の養成、普通救命講習の実施、AED等の使用方法等の啓発など、安心できる救急体制の充実を図ります。

基本施策 2 交通安全・防犯

- 交通マナー等の向上や急発進防止装置の設置の推進、交通安全施設の効果的な設置や修繕などを進めます。
- 住民や各種団体との連携による自主防犯活動の推進を図るとともに、防犯カメラの増設やLED防犯灯の効果的な設置を図ります。

基本施策 3 河川・海岸

- 河川の堤防強化、河床の浚渫、河川敷の雑木撤去とともに、住民が水に親しみ、楽しめる水辺環境を維持するための河川整備に努めます。
- 朝明川河口部の堆積土砂の活用方法を含め、自然環境に配慮した高松海岸の維持管理に向けて、環境美化活動などに取り組むとともに、高松海岸の駐車場やトイレの適正な維持管理を行います。

基本施策 4 上下水道

- 水道管の耐震管への布設替を実施するとともに、水道料金の適正な設定、納付方法の拡充を図ります。
- 川越排水機場の計画的な点検・修繕・更新、雨水排水路の計画的な整備を図ります。
- 下水道事業の安定経営に向け、適正な更新計画と財政計画により経営改善を図ります。

基本施策 5 環境共生

- 環境について学ぶ機会の提供や情報発信等を行うなど、地域での環境活動を支援します。
- 家庭や事業所等における新エネルギーを活用した設備等の設置を推進します。
- ごみの収集箇所・収集方法の効率化やごみ減量化に向けた収集方法の拡充、リサイクルの推進を図ります。
- 不法投棄防止のパトロールとごみの撤去の実施、啓発看板や移動式防犯カメラの設置など、不法投棄対策を強化します。

便利で活気ある 暮らしができるまちづくり

基本施策 1 市街地・住環境

- 地籍調査の実施による土地の境界や面積の明確化、適切な規制・誘導による魅力的な市街地の形成に努めます。
- 災害に強く、快適な居住環境の形成に向けて、狭あい道路や密集市街地の改善を図ります。
- 所有者等による空家の適正管理や利活用に向け、空家バンク制度やリフォーム・除却などの補助制度の普及・啓発を図ります。
- 地域住民との協働による公園緑地の適正な維持管理を図るとともに、近鉄川越富洲原駅駅前広場の緑化等を推進します。

基本施策 2 道路・交通

- 国道、県道における交差点改良や歩道の整備促進を要請します。
- 地域からの要望も踏まえた計画的な町道の改良、狭あい道路の拡幅整備、都市計画道路の見直し検討などを進めます。
- 橋梁の長寿命化のための点検や修繕、道路パトロールによる町道の路面破損等の早期発見と維持補修などを行います。
- 自治会や学校関係者と連携し、危険性の高い交差点のカラー舗装、歩道専用舗装の整備を行います。
- ふれあいバスの運行ルートやダイヤの効率化を図るとともに、交通事業者等と連携した新たな地域公共交通システムを検討します。

基本施策 3 産業

- 多面的機能を有する農地の保全、農業の生産体制の充実、用排水路等の改修・維持管理を進めます。
- 朝明商工会と連携し、融資制度や人材育成などの経営基盤の安定化に向けた中小企業振興策を充実します。
- 漁港施設の健全な状態を維持するため、適切な維持・管理を行います。
- 未利用地への企業誘致、空家・空地への起業者、事業者の誘致を行います。

支え合いで安心な暮らしができる まちづくり

基本施策 1 保健・医療

- 安心して子育てができるよう、妊娠期から継続した途切れのない支援を行います。
- 感染症予防、感染拡大の防止に向けた啓発活動や予防接種の機会の確保などを行います。
- 疾病の早期発見・早期治療、継続受診につながるよう、正しい知識の普及、検診体制の充実、保健指導の強化を図ります。
- 健康づくり団体の会員の養成を図るなど、地域での健康づくり活動を促進し、住民の健康づくりを支援します。
- 川越診療所の医療サービスの充実、病診連携・診診連携による医療体制の充実を推進するとともに、会計窓口でのキャッシュレス化を検討します。

基本施策 2 子育て支援

- 低年齢児保育、延長保育、障害児保育など、子どもや家庭の状況に応じた多様な保育サービスの充実や保育所における外国語にふれる機会の提供などを行うとともに、保育士の安定的な確保、認定こども園の設置検討などを進めます。
- 地域における子育て機能として子育て支援センター、一時預かり、ファミリー・サポート・センター事業を推進するとともに、近隣市町との連携による病児保育の充実や中学校卒業までの医療費助成を行います。
- 途切れのない適切な療育支援に向けて、相談支援体制の充実など、きめ細かな支援を行います。
- 子どもが安心して楽しく遊べる場や多世代交流の場としての児童館づくりを推進するとともに、児童健全育成に向けて学童保育所の設置・運営を支援します。
- 一人親家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費助成や通学費助成などを行います。
- 子どもに対する虐待の未然防止に向けた体制の強化、啓発活動の推進を図ります。

基本施策 3 地域福祉

- 地区福祉活動計画の計画づくりをつうじて、住民の地域福祉の気運を醸成します。
- 福祉協力員や生活・介護支援サポーターの養成を行うなど、地域福祉の担い手を育成します。
- 新規ボランティアの養成や既存団体の拡充を図るとともに、活動拠点の整備を進めます。

基本施策 4 高齢者福祉

- 介護予防の大切さへの意識を高める教室や訪問等を充実するとともに、在宅の高齢者が自立した生活が送れるように、介護予防と生活支援サービスの提供を行います。
- 住み慣れた地域で暮らし続けられるように、専門多職種が連携した地域包括ケアシステムづくりを進めます。
- 地域共生社会の実現に向け、生活・介護支援サポーターの養成と活動の促進を図ります。
- 高齢者の権利擁護、虐待の防止、消費者被害の防止などに努めるとともに、相談体制の充実、介護者への支援を行います。
- 高齢者の就業機会の拡充、ボランティアや地域活動への参加促進、高齢者の能力や技能等を高める各種講習会の開催など、高齢者の生きがいづくりを支援します。
- 高齢者の移動手段として、生活に必要な施設を巡回する小型の福祉バスの運行やデマンドタクシーの導入などを検討します。

基本施策 5 障害者福祉

- 安心して日常生活を営むことができるよう、必要な支援を行うとともに、各種相談体制の充実、補装具や日常生活用具の給付、日中活動の場の確保を行います。
- 就労等を目的とした訓練サービスの提供体制の強化、外出時の移動支援、医療費助成などを行います。
- 就労機会の拡大や経済的自立を図るため、新たな就労の場の創設をめざします。
- 就労の場をつうじて、地域との交流、ボランティアの育成、居場所づくりなど、住民等との交流の機会づくりを進めます。

人を育み心豊かな暮らしができるまちづくり

基本施策 1 学校教育

- 「豊かな心」を土台とした社会で生きていく力の育成をめざし、一人ひとりを大切にすきめ細かな指導・支援の充実を図るとともに、就学困難な子どもが平等に教育を受けられるように支援を行います。
- 教育力向上のための教職員の学ぶ機会を保障し、保育・授業の改善を進めます。
- 教育内容の変化に対応した施設・設備の充実を図るとともに、老朽化した施設の整備を進めます。

基本施策 2 生涯学習

- 子どもから高齢者まで幅広い住民を対象に、ニーズに応じた多様な講座や学習成果を活かす場を提供するとともに、生涯学習施設の計画的な整備を進めます。
- 蔵書の充実やきめ細かなサービスの提供による図書室機能の充実を図るとともに、家読をはじめとする読書活動の推進に努めます。
- 「あいさつ・声かけ運動」の推進や青少年育成団体への活動支援などを行い、青少年の豊かな人間性を培う環境づくりを進めます。
- 生涯スポーツの推進を図るため、各種スポーツ関連団体の活動支援、スポーツ指導者の育成を行うとともに、老朽化した運動施設や設備の適正な維持管理・更新を行います。
- あいあいホール自主公演事業の企画内容の充実、文化団体の活動成果の発表の場の提供、団体情報の発信などによる住民の文化活動の推進を図るとともに、あいあいセンターの計画的な維持・修繕を進めます。
- 町の歴史を伝える貴重な資料の収集、町指定文化財の保護や助成等を継続し、住民が貴重な資料にふれられる機会の提供などを行います。

基本施策 3 人権尊重・共生

- 人権に関する相談窓口の開設、関係機関や関係団体と連携した人権啓発や学習会を開催します。
- 男女共同参画社会の実現に向け、住民への啓発活動、活動団体への支援を行うとともに、町の各種委員会における女性委員の登用を図ります。
- 多文化共生社会の実現に向け、啓発活動や行政情報の多言語化を進めます。

協働と信頼のまちづくり

基本施策 1 地域活動

- 自治会活動の支援を行うとともに、地区公民館の設備更新、施設改修を計画的に進めます。
- 各種計画策定過程における住民参画機会の拡充を図るとともに、協働のまちづくりに向け、地域課題に自ら取り組む団体等を支援します。

基本施策 2 広報・広聴

- SNSの活用による行政情報の発信の強化と住民から情報提供ができる仕組みづくりを進めます。
- 広報紙や行政番組で住民参加型の企画を実施するなど、行政情報が身近に感じる取り組みを進めます。
- 「町政への提案箱」をはじめ、アンケート調査など多様な手法や機会での住民の意見や要望を把握し、町政へ反映させます。
- 適切な情報公開と積極的な情報提供に努めるとともに、民間企業等が利活用できるよう行政保有情報のオープンデータ化を進めます。

基本施策 3 行財政運営

- ICTの導入による行政手続きのオンライン化、収納方法の拡充など、効率的な行政サービスの提供を進めます。
- 自主財源の確保、投資的事業の計画的な選択、行財政運営経費の節減などによる財政基盤の維持・充実、総合的・計画的な公共施設のマネジメントの推進などにより財政の健全化を図ります。
- サイバー攻撃や新型コロナウイルス感染症などの新たな脅威へのリスク対策を強化するなど、非常時でも安定した行政サービスが提供できる環境づくりを進めます。
- 専門研修の受講の促進や人事評価制度をつうじて、職員の資質向上を図るとともに、組織全体の士気高揚を促し、公務能率向上を図ります。
- 効率的な行政運営と住民サービスの充実に向けて、近隣市町との共同事務処理を推進するとともに、災害時の応援体制強化に向けて遠隔自治体と連携強化などに取り組めます。